

12 番 三田地泰正でございます。通告に基づき一般質問を行います。

1 人口減少下の農政について

今年で東日本大震災津波から 11 年目を迎えます。また、近年気象災害が頻発し大災害を経験した本町も復旧・復興の歩みは着実に進んでおり、被災地の方々をはじめ関係各位の皆さんのこれまでのご努力に対し改めて感謝を表します。1 昨年来から続くコロナ感染症の影響などに伴う全国的な米の需給緩和により、米の J A 概算金が 2 年連続で引き下げとなりました。過剰米への実効的な対策や需要拡大策を推進するよう要望するとともに、資金繰りや今後の作付け、生産技術などの営農全般について、町として農業者が安心して農業経営を維持・継続できるよう全力で取り組んでほしいものです。ご所見をお伺いします。

昨年は農業委員会制度が創設されて 70 年目の節目の年でした。農業委員・農地利用最適化推進委員をはじめ、担い手への農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止と解消などの活動を通じて農業の振興に努めています。農業従事者の減少・高齢化が進み「限界集落」から「消滅集落」へと「無住

化住宅」が増えることが懸念されます。人口減少下の下では、全ての土地についてこれまでと同様に労力や費用を投じて管理することは困難であります。「人口減少」や「持続可能」がキーワードとなる時代にあっても、地域の農地をだれがどのように引き継いでいくかを地域で考え実践していくことが重要です。地域農業の将来の在り方を「地域農業マスタープラン」においてさらに明確化して、人と農地の課題解決や地域農業の活性化に向けた取り組みを先導すべきと考えるがご見解をお伺いします。

数年前から獣害により農業者は安心して作付けができない状況で集落内の不安が年毎に広がっています。野生獣被害が深刻化する中、狩猟者は高齢化、減少傾向にあり、次世代の猟師をどう確保するかを待ったなしの課題として捉えるべきです。耕作者はもちろん、農家にわな猟免許取得を呼び掛け、集落内の人々が集団でわなを設置できるかで、獣害対策の成果が大きく変わってくると思います。わな猟免許を取得するため試験会場までの送迎、免許取得への助成など支援すべきと考えるが対応についてお伺いします。

2 三陸道の全線開通について

沿岸被災地が待ち望んだ大動脈がつながりました。利便性や地域経済、観光、物流の活性化など効果を最大限に生かすべきです。インターチェンジを活用した今まで以上の地域づくりも有益な視点であります。沿岸市町村が競い合うとともに広域連携を深め、実効が上がる戦略を探ってほしいものです。人口減少、流出が止まらない当町の現実に危機感がある中で、この道路を従来にとらわれない大胆な発想で利活用する姿勢が重要です、移動時間の大幅な短縮の陰で、途中にある地域が素通りされる懸念が現実になっています。人や金が逆に外に出ていく「ストロー現象」も見えます。こうした課題に向き合い、プラスの効果をどう引き出していくか。道路網が整った今、将来を展望し小本地区を核とした町の発展が望まれます。どのように取り組むのかお伺いします。

3 G I G Aスクールについて

G I G Aスクール元年とも呼ばれ早いもので1年を迎えようとしています。コロナ禍の影響が続く中、児童・生徒の学びを止めないためにも I C Tを効果的に活用し、学習にお

ける問題の発見や解決には、児童・生徒の情報活用能力が不可欠です。授業などで端末をどれくらい使い、その経験値がどれだけ上がっているのか、児童・生徒だけでなく教師も「試し段階」から「端末を活用する段階」に来ていると思います。

1人1台端末の導入に関する成果や課題をどのように感じているのかお伺いします。1人1台の情報端末を活用した授業が広がる中、端末の運用や、教職員へのサポート体制を整備、ICT支援員の育成や確保、家庭へ持ち帰った際のトラブルに対応する「GIGAスクール運営支援センター」を自治体に新たに整備する方向にあるが当町の対応、取り組みについてお伺いします。

文科省は小学校高学年で教科担任制を本格的に始めると言っております。教員の働き方改革が求められる中、持ちコマ数の軽減と授業の質向上を同時に図る狙いからだがそこで課題になるのが専科指導をする教員の専門性の確保だといわれます。ここ1年間に学校現場の課題と、新しい施策にどのように対応するのかお伺いします。最後に教育長の学校教育の最上位目的は何かをお伺いします。

以上で本席からの質問を終わります。ご回答方よろしくお
願い申し上げます。

12番 三田地 泰正 議員の御質問にお答えします。

まず初めに、人口減少下の農業施策についてありますが、地域農業を取り巻く現状については、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化、また労働力不足などの課題が顕著になっております。

本町においても、人口減少に比例して総農家数は減少しております。特に販売農家については農業産出額が約23億円とほぼ横ばいで推移しているものの、戸数は2020年農林業センサス数値で5年前と比較し44.1パーセント減少しております。

このような中、コロナ禍で特にも厳しい経営状況にある水田営農では、過剰米の解消と消費拡大を急ぐ必要があると認識しておりますので、国、県に対して対策強化を要請してまいります。

さらには、農業者が安心して経営継続ができるよう、宮古農業改良普及センターやJAなど関係機関

と連携した体制のもと、個々の農家の課題を明確にしたうえで、きめ細かな営農相談を行い、適時適切な指導と支援に努めてまいります。

なお、経営規模拡大に必要な種子や苗代の初期資材の支援策については、令和4年度において、広く経営体が活用できる制度に改善することとしており、安定した農業経営の支援を行ってまいります。

次に、地域農業マスタープランの展開であります。が、現在、国においてマスタープランを市町村計画に移行する議論が行われており、将来の人・農地ビジョンに係る市町村の責務が大きくなるものと推察されます。

集落を維持してきた農業者が減少してきている状況にあって「持続可能なまちづくり」を進めるためには、この計画に基づく地域の農地の集約や担い手の育成など、地域農業における課題を地域と一緒に

なって考え、具現化していくことが大変重要であると認識しております。

本年度実質化したマスタープランの実践に当たっては、引き続き地域の農業者と十分に話し合い、誰が何をすべきかなど明確にし、確実に実践できるよう、より一層、力を注いでまいります。

獣害対策については、狩猟者が減少、高齢化する中、議員から御提案のありました、地域の方々が狩猟免許を取得し、有害鳥獣駆除を実施することは、農作物被害を減らし、安心して生活するうえで非常に有効な手段であります。

現在、狩猟免許取得経費の助成は、岩泉町猟友会を通じ、銃猟免許では一人当たり6万5,000円、わな猟免許では一人当たり1万5,400円を支援しているところであります。

御質問の試験会場までの送迎に関しましては、取得試験以外にも狩猟免許取得希望者が直接、県の窓口や病院へ出向かなければならないなど、手続きの煩雑さから取得希望があっても断念する場合もあると伺っております。

町といたしましては、地域内に一定数の有資格者が必要でありますことから、狩猟免許取得の経費助成は今後も継続してまいります。地域の今後の状況や実態を把握しながら、どのような支援をすれば有資格者を増やすことができるのか、調査研究してまいります。

次に、三陸沿岸道路の全線開通であります。議員御案内のとおり、移動時間が大幅に短縮され、利便性が向上する半面「ストローク現象」も懸念されることから、道路整備の効果を最大限活用するために「人・モノ・カネ」を呼び込む施策を全力で展開していく必要があると認識しております。

現在、検討を重ねております龍泉洞の園地整備やふれあいランド岩泉の再整備は、龍泉洞一本の観光ではなく、エリアとしての魅力を高め、岩泉龍泉洞インターから「浜の駅おもと愛土館」や「道の駅いわいずみ」など、町内に足を向けていただく手段の一つとして、創意工夫しながら魅力ある観光エリアを創造してまいりたいと考えております。

また、物流に関しましても小本地区に4社の誘致企業がございますので、これまで以上に情報を共有しながら、輸送時間の短縮によるコストの削減、新たな市場の開拓など、企業にとっても事業規模の拡大や雇用の確保、定住につながるよう連携してまいります。

定住化に関しましても、三陸沿岸道路での通勤時間の短縮によって、町内に居住し、町外に通勤するという形も想定されますことから、今後も宅地分譲

を含め、住宅施策などについて、引き続き検討を重ねてまいります。

以上で答弁を終わります。

なお、「G I G Aスクールについて」の御質問は教育長から答弁いたさせます。

「G I G Aスクールについて」、御答弁申し上げます。

初めに、一人一台端末の導入に係る成果についてありますが、端末を活用した調べ学習や発表資料の作成などを通じて、自ら学び、表現することができる環境整備が図られたほか、オンラインでの学校間交流や県外企業の社会科見学など、新型コロナウイルス感染症の影響で教育活動が制限される中において、各学校が創意工夫しながら主体的な学習を行っていると捉えております。

課題といたしましては、主に教員間でのI C T端末活用スキルの差が挙げられますことから、更に充実させ、引き続きスキルの向上に努めていく必要があると考えております。

次に、端末の運用や教職員へのサポート体制、ICT支援員の育成・確保についてであります。本町では、地域おこし協力隊1名をICT支援員に委嘱し、定期的に端末の設定作業や故障対応、更には校内研修会や授業の支援なども行っているところがあります。

「GIGAスクール運営支援センター」については現在、県教育委員会が中心となり設置に向けて取り組んでおりますが、町のICT支援員の職務と重複する部分がありますことから、同センターへの参加については引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、小学校高学年での教科担任制についてあります。町内の小学校では、主に理科や体育などの特定教科を担任に代わって受け持つ専科指導を岩泉小学校と小本小学校で行っております。

このことにより、児童の学習内容の理解や学習定

着度の向上等の効果、教員の担当時間数の減少、授業準備に要する時間の効率化などが見込まれ、児童一人一人と向き合う時間の確保にもつながっているものと認識しております。

教科担任制を完全実施するためには、教科の専門性の担保や教員の確保などが課題と捉えておりますことから、教員定数の加配や、小・中学校免許状の両方を有する教員の配置などについて、引き続き国や県に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、学校教育の最上位目標についてであります。基本的には「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に兼ね備えた児童生徒の育成が重要であると認識しております。

ただ、これから先「変化の激しい時代を生きる子供たちに必要な力」として、学習の基盤に加え、「人としての道徳性やたくましさ」「耐える力」を育てていかなければならないと考えております。

子供たちが「生きていくために必要な能力」、いわゆる「非認知能力」を身に着けることが求められており、人間の「芯」になる部分を育てていくことを大事に、引き続き取り組んでまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。